

## 第1部

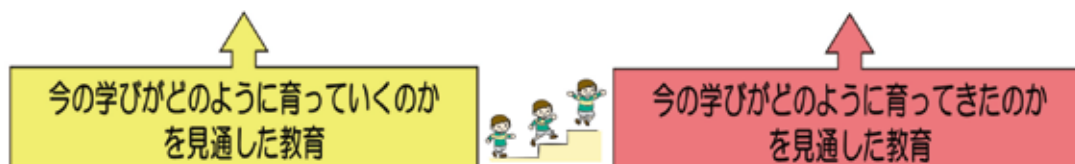
### 第2章 幼児期の教育・保育と小学校教育の特徴



# 1 幼児期の教育・保育と小学校教育の違い

幼児期の教育・保育と小学校の教育では、発達の段階の違いだけでなく、教育課程等の違いもあります。まずは相互を理解することが必要です。

 幼児期の教育・保育	 小学校教育
■基本的な生活の単位が1日	■45分を1単位とする
■興味・関心に応じた幼児の生活リズムに合わせた1日の流れ	■時間割に沿った1日の流れ
■各教科、道徳、特別活動等の区別がない	■各教科、道徳、特別活動等の学習
■幼児の生活や経験を重視する経験カリキュラム	■学問体系の獲得を重視する教科カリキュラム
■5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）を遊びや生活を通して総合的に学ぶ ・遊びそのものが学習（体験・経験による学び）	■各教科等の学習内容を系統的に学ぶ （体験を論理的思考につなげる学び）
■方向目標中心（ねらいは方向性） ・児童期以降の教育の方向付け（心情・意欲・態度等）を重視する ・～を感じる、～を味わう、～を楽しむという表現	■達成目標中心（ねらいは到達度） ・具体的な目標への達成度・到達度を重視する ・～することができる、～がわかるという表現
■環境を通して行う教育・保育 ・幼児が自分から進んで動き出したいくなるような環境 （物的環境・人的環境＝「人・もの・こと」が教材）	■教科書を使用し、教材を介して教師の指導助言により学習を進める ・教科書が主たる教材
■一人一人の興味・関心から、個やグループでの遊びや学びが多い	■学級単位で学ぶことが多い
■保育者や友だちと話し言葉でかかわる	■教師や友達と、話し言葉や書き言葉（読む・書く）でもかかわる
■個人内評価（他者との比較によらない絶対評価）	■評価規準（ABCによる目標準拠評価を前提とした絶対評価（他者との比較ではない）



**連続性・一貫性**



幼児期の教育・保育と小学校教育との間には、このように教育課程や指導方法の相違点がある一方で、5歳児から小学校低学年までの発達の特性において、共通点もあります。円滑な接続を図るためには、共通点を相違点と調和させることが重要です。この時期の発達の特性として共通することは、「対象との直接的・具体的な関わりを通して学ぶ」ということです。直接的・具体的な対象との関わりとは、「人との関わり」と「ものとの関わり」です。

## 2 接続期に育てたい三つの力

平成22年11月に「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議）が出されました。本報告では、「児童期の教育をはじめとした義務教育は、生涯にわたって自ら学ぶ態度を培う上で重要なものであるが、それらは児童期から突然始まるのではなく、幼児期との連続性・一貫性のある教育の中で成立するものである。」とし、「幼児期の教育（特に幼児期の終わり）と児童期の教育の目標を『学びの基礎力の育成』という一つのつながりとして捉えることとする。」としています。

また、「学びの基礎力の育成を図るため、幼児期（特に幼児期の終わり）から児童期（低学年）にかけての教育においては、『三つの自立』（学びの自立、生活上の自立、精神的な自立）を養うことが必要である。」としています。学びの基礎力の育成のため、養うべき「三つの自立」は次のように示されています。

### 三つの自立

#### ◎学びの自立

自分にとって興味・関心があり、価値があると感じられる活動を自ら進んで行うとともに、人の話などをよく聞いて、それを参考にして自分の考えを深め、自分の思いや考えなどを適切な方法で表現すること。

#### ◎生活上の自立

生活上必要な習慣や技能を身に付けて、身近な人々、社会及び自然と適切に関わり、自らよりよい生活を創り出していくこと。

#### ◎精神的な自立

自分のよさや可能性に気付き、意欲や自信をもつことによって、現在及び将来における自分自身の在り方に夢や希望をもち、前向きに生活していくこと。

さらに、「幼児期（特に幼児期の終わり）における学びの基礎力の育成において重要であるのは、幼児が人やものに興味をもち、関わる中で様々なことに気付くとともに、それらを深め、広げていく過程の中で、自己発揮と自己抑制を調整する力を育むことであり、それらを通じて、個人として、また社会の構成員としての自立への基礎を養うことである。」と示しています。

そこで、本接続期カリキュラムでは、幼児期の育ちと学びの芽生えの上に小学校以降の教育があるという報告書の趣旨を踏まえ、「三つの自立」につながる育成すべき力を、「三つの力」として、以下のように設定しました。

### 三つの力

「学びの自立」につながる → 自ら学ぶ力  
「精神的な自立」につながる → 人と関わる力  
「生活上の自立」につながる → 生活する力

この「三つの力」は、小学校以降の教育で育む「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」につながるものであり、幼児期の教育から小学校教育までをつなぎ、貫く力となります。

### 3 幼児期の教育・保育の特徴

#### ○環境を通して行う教育

幼児期の教育・保育では、保育者が教育内容に基づいた計画的な環境を作り出し、幼児期の教育・保育における見方・考え方を十分に生かしながら、その環境に関わって幼児が主体性を十分に発揮して展開する生活を通して、望ましい方向に向かって幼児の発達を促すようにすること、すなわち「環境を通して行う教育」が基本となっています。

環境を通して行う教育は、幼児との生活を大切にしたい教育・保育です。幼児が、教職員と共に生活する中で、ものや人などの様々な環境と出会い、それらとのふさわしい関わり方を身に付けていくこと、すなわち、教職員の支えを得ながら文化を獲得し、自己の可能性を開いていくことを大切にしていきます。

- ・教職員との信頼関係に支えられ、自分の存在が受け入れられているという安心感をもつことで、自立的な生活が確立されていきます。
- ・興味や関心から発した活動は幼児に充実感や満足感を与えます。
- ・友達と十分に関わって展開する生活を通して、幼児は自律性を身に付けます。

#### ○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

平成29年公示の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されました。これは、「幼稚園教育要領」等の第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園等修了時の具体的な姿であり、幼稚園等の教職員が指導を行う際に考慮するものとして、例えば幼稚園教育要領においては、次のように示されています。

##### (1) 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

##### (2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

##### (3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

##### (4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

##### (5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

## (6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

## (7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえりをもって関わるようになる。

## (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

## (9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

## (10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

幼稚園教育要領（平成29年3月文部科学省）

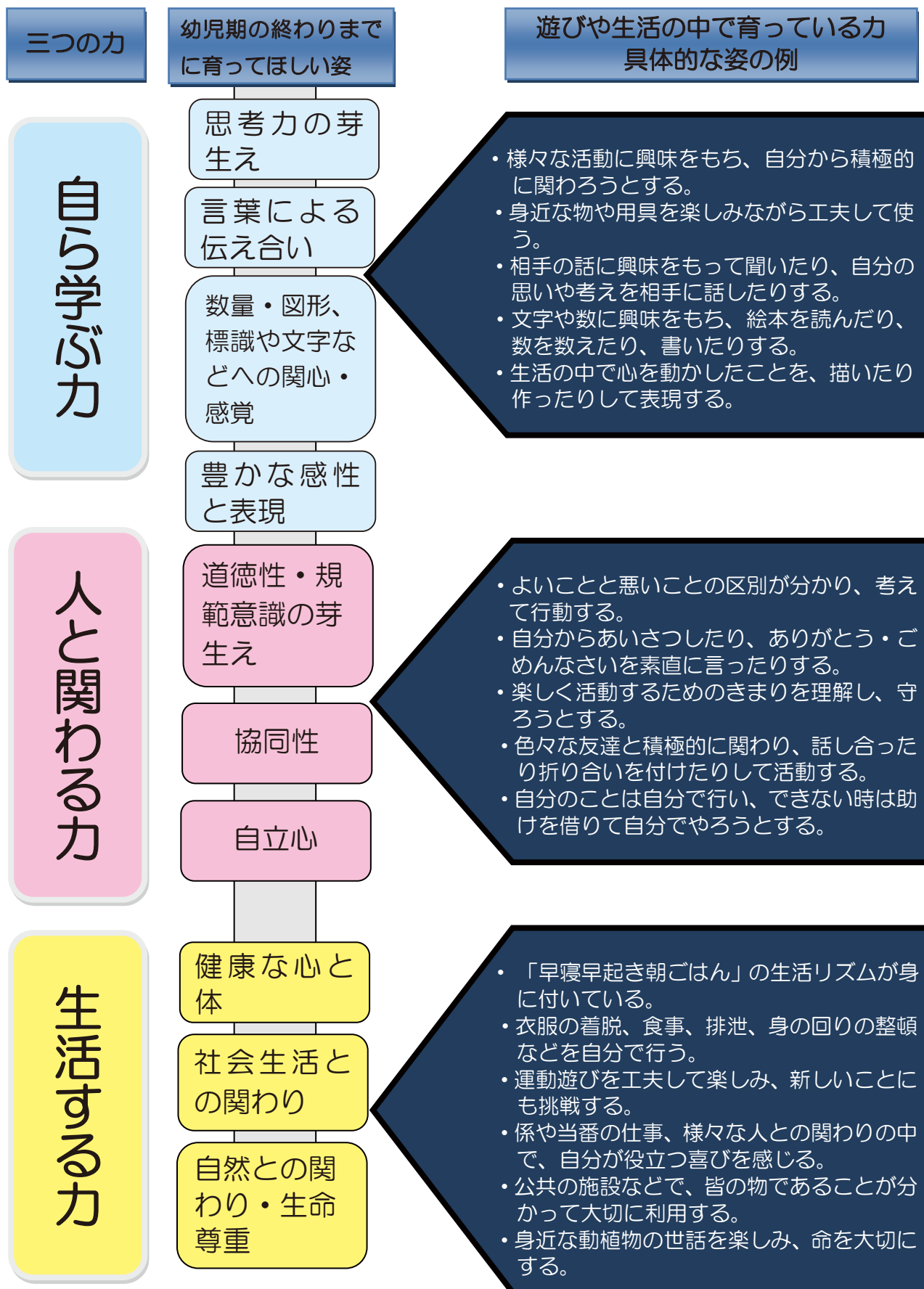
この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、各園等で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、「幼児期の教育に育みたい資質・能力」が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿ですが、次のことに留意する必要があります。

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるものではないこと。
- 一人一人の発達の特性に応じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないこと。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5歳児に突然見られるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくこと。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、各園等の教師等が適切に関わることで、特に園生活の中で見られるようになる幼児の姿であること。

幼稚園教育要領解説（平成30年2月文部科学省）



○遊びの中で育っている力

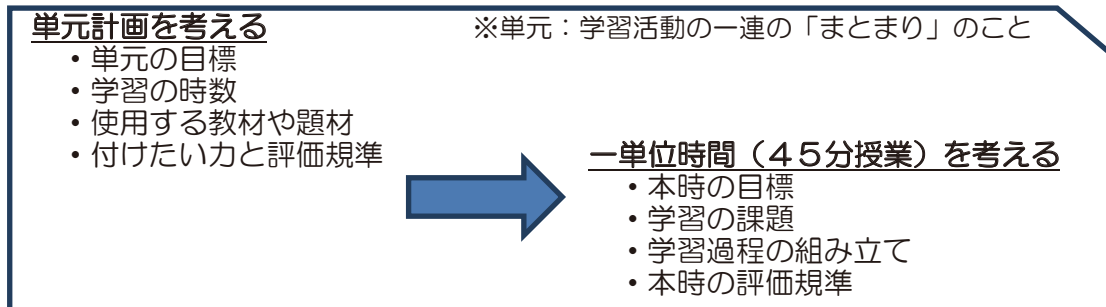


## 4 小学校教育の特徴

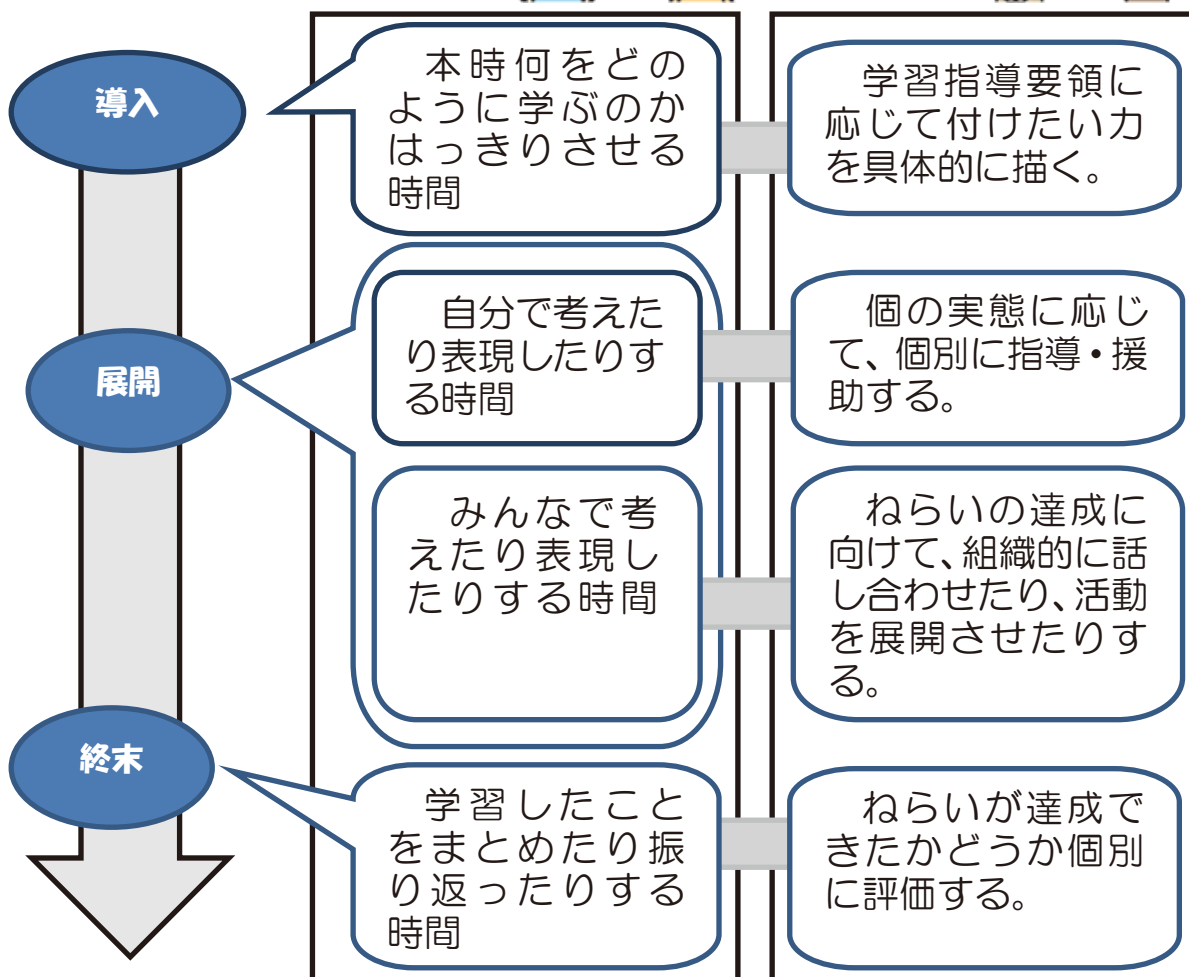
### ○小学校の一日の流れ（例）

8:00 登校	登校してすぐに外で遊ぶ児童もいます。	
8:30～ 8:40 朝の会	この時間には ・あいさつ ・朝の歌 ・健康観察 ・今日のめあて確認 等をします。 児童が自分たちで進めます。	
8:40～ 9:25 1時間目		
9:35～ 10:20 2時間目	午前中は4時間、午後は1～2時間の授業に取り組みます。	
10:20～ 10:40 業間休み	業間休みや昼休みには、戸外で友達と遊びます。上級生と一緒に遊ぶこともあります。遊びながら集団のルールを学んだり、他者への思いやりの心が養われたりします。	
10:40～ 11:25 3時間目		
11:35～ 12:20 4時間目	給食当番を決めて児童が調理します。学級活動の時間には栄養について学ぶ機会もあります。	
12:20～ 13:00 給食	自分たちの教室等、いつも使用する場所をほうきやぞうきん等の道具を使ってきれいにします。 任された仕事に時間いっぱい取り組みます。	
13:00～ 13:30 昼休み		
13:30～ 13:45 掃除	この時間には ・今日の振り返り ・明日の予定の確認 ・係からの連絡 ・帰りの歌 等をします。 教師からの今日一日の評価を聞き、明日の学校生活への意欲をもてるようにします。	
13:55～ 14:40 5時間目		
14:40～ 15:00 帰りの会	同じ方面の友達と下校をします。保護者の方や地域の方に見守っていただき、安全に下校ができます。学校の集会等では、全校児童で交通ルールや不審者対応について学ぶ機会もあります。	
15:00～ 下校		

○小学校での教育活動の流れ



一単位時間の流れ



**全員が「できた」・「分かった」と感じる授業づくりを目指します**

- 教科書を使用し、教室や特別教室、運動場などで学習します。
- 各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の年間指導計画に基づき、ねらいの達成に向けた授業を展開します。
- 評価規準を明らかにした評価を行います。